

# 入札公告

令和8年度高知県防災関連登録製品カタログ作成等委託業務について、一般競争入札を行いますので、高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第7条の規定により公告します。

入札参加を希望する者は、下記により一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を作成してください。

令和8年4月10日

高知県知事 濱田 省司

## 1 入札に付する事項

### (1) 委託業務名

令和8年度高知県防災関連登録製品カタログ作成等委託業務

### (2) 業務内容

別添仕様書のとおり

### (3) 業務期間

契約締結日から令和9年3月24日（水）まで

### (4) 入札の日時及び場所

入札書を令和8年4月30日（木）午後5時までに高知県商工労働部工業振興課に持参又は郵送（書留郵便）により提出すること。

### (5) 開札の日時及び場所

令和8年5月1日（金）午後2時  
高知市丸ノ内一丁目2番20号  
高知県商工労働部工業振興課

### (6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、5により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 高知県における「令和6年度～令和8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。

- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程（平成23年3月高知県訓令第1号）第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること。
- (5) 高知県内に本店を有する者であること。

### 3 入札参加の方法等

この委託業務の入札に参加しようとする者は、申請書等提出期限までに、申請書（別記第1号様式）及び県が必要と判断して補足資料の提出を求めた場合は当該資料を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格があると認められた者に限り、この委託業務の入札に参加することができる。

#### (1) 申請書等の様式

高知県商工労働部工業振興課のホームページ（<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150501/>）からダウンロードした様式により申請書等を作成すること。

#### (2) 申請書等の提出

- ア 提出部数 各1部
- イ 提出期限 令和8年4月22日（水）午後5時まで
- ウ 提出場所 高知県商工労働部工業振興課
- エ 提出方法 申請書等を電子メールで以下のメールアドレスまで送信すること。併せて、電話で着信を確認すること。
- オ 提出先 E-mail: 150501@ken.pref.kochi.lg.jp  
T E L: 088-823-9022

### 4 質疑応答

- (1) 質疑書は（別記第3号様式）により作成し、電子メールにより(6)の送付先へ提出すること。指定した様式及び方法以外で送付のあったもの、FAX、電話連絡等による質疑には回答しない。
- (2) 質疑書提出時には、必ず送付した旨を電話で入札実施機関の担当者に伝えること。
- (3) 質問に対する回答は、高知県商工労働部工業振興課のホームページに掲載する。
- (4) 質疑書の提出期限  
令和8年4月16日（木）正午
- (5) 質疑書の回答期限  
令和8年4月20日（月）午後5時まで
- (6) 質疑書の送付先  
E-mail: 150501@ken.pref.kochi.lg.jp

5 入札参加資格の確認結果の通知

申請書等の提出のあったものには、入札参加資格の確認結果を令和8年4月23日（木）までに電子メールにて通知する。

6 入札参加資格の喪失

5の入札参加資格確認通知後において、入札参加資格者が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、当該委託業務の入札に参加することができない。

- (1) 2に掲げる入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

7 入札保証金

規則第9条及び第10条の規定による。

8 最低制限価格

設定しない

9 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

10 入札書の押印省略

押印省略時の必要事項について、以下のとおりとする。

- (1) 押印を省略した入札書に誤りがあった場合、訂正又は文字の挿入は行わず再作成すること。
- (2) 入札書の押印を省略する場合は、入札書に責任者及び担当者の氏名、連絡先（電話番号）を記載すること。
- (3) 入札書の押印を省略した場合、入札書に責任者及び担当者の氏名、連絡先の記載がない又は記載内容が不明瞭で判別できない入札書は無効とする。
- (4) 開札時に、電話により責任者及び担当者の在籍確認が行えなかった入札書は無効とする。

11 契約に関する事項

(1) 契約保証金

規則第39条及び第40条の規定による。

(2) 契約書作成の要否

要

- (3) 落札者は高知県が別途通知する日までに契約書に記名押印し提出すること。ただし、電子契約サービスを利用する場合においては、契約の証として契約内容を記録した電磁的記録を作成し、高知県及び受託者が電子署名を行うものとする。

12 入札実施機関（問い合わせ先）

郵便番号：780-8570

高知市丸ノ内一丁目2番20号

高知県商工労働部工業振興課

電話番号：088-823-9022

E-mail：150501@ken.pref.kochi.lg.jp

13 日程

令和8年4月16日（木） 質疑書（別記第3号様式）の提出期限（正午まで）

令和8年4月20日（月） 質疑書回答

令和8年4月22日（水） 申請書（別記第1号様式）等の提出期限（午後5時まで）

令和8年4月23日（木） 入札参加資格確認結果の通知

令和8年4月30日（木） 郵送もしくは持参により入札（午後5時まで）

令和8年5月1日（金） 開札（午後2時から）

14 その他

（1） 入札参加者は、あらかじめ示された一般競争入札心得を承知すること。

（2） 提出された申請書等は、返却しない。

（3） 申請書等に虚偽の記載をした場合には、当該申請書等を無効とする。

（4） 提出された申請書及び添付書類については、提出期限以降の差し替え、訂正等は認めない。

（5） 申請書等の提出に要する費用は提出者の負担とする。